

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央2丁目48番5号
【電話番号】	03-3227-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 中村 淑寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央2丁目48番5号
【電話番号】	03-3227-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 中村 淑寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第44回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額26,975,199円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役3名選任の件

監査役として、浦邊邦雄、倉田民男及び南浩一を選任する。

第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、取締役9名、監査役1名及び第2号議案をご承認いただいた場合に重任される浦邊邦雄氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給を行う。なお、支給の時期については、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等については、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	7,204個	6個	- 個	96.3%	可決
第2号議案					
浦邊 邦雄	7,205個	5個	- 個	96.3%	可決
倉田 民男	7,204個	6個	- 個	96.3%	可決
南 浩一	7,205個	5個	- 個	96.3%	可決
第3号議案	7,203個	7個	- 個	96.3%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。